



## [住宅用火災警報器]

へいせい ねんちゅう たてものかさい いのち お ひと じゅうたく  
平成16年中の建物火災によって命を落とした人のうち、住宅

かさい ひがいしゃ ぜんたい し  
火災による被害者は、全体の89.6%を占めています。

そして、被害者が命を落とした、もっとも大きな理由は、逃げ遅れによるものです。

かさい おきたとき め はな みみ かさい ほっせい き  
火災が起きた時、目や鼻や耳によって火災の発生に気づくことが、ほとんどだと思えます。

しかし、寝ている時や仕切られた部屋で物事に集中している時などは、火災に気づくのが遅れ、逃げ遅れてしまう危険があります。

そこで、家庭内での火災の発生を、す早くキャッチし、警報ブザーや音声によって知らせる装置が、住宅用火災警報器です。

かさいけいほうき と つ かさい ひがい へ  
火災警報器を取り付けることによって火災による被害が減ることから、  
じゅうたくようかさいけいほうき と つ ほうりつ さだ ながのけん すで た  
住宅用火災警報器の取り付けが法律で定められ、長野県では、既に建てられている住宅は、2009年6月1日までに、取り付けることが義務づけられています。

